

学校の教育目標を達成するための基本方針

一人一人の生徒が、自ら希望や願いを実現し、其の足跡を後輩に受け継げるように、第七中学校の生徒として誇り高き生徒になる

★人権教育の推進

○相手を思いやり、共生していく心の育成

・言語環境を整える。（言葉の持つすばらしさを理解し、実践させる）

○権利と義務、自由と責任についての認識を深め、協調と責任ある行動をとらせる

・自分が何をしてあげられるかを考えさせる。

★心の教育の推進

○いのちを大切にする心の育成

・自分のいのち、人のいのち、全てのいのちを大切にする。

・体験を通して、実感させる。（多くの機会を設定する）

（1）確かな学力の定着 ～基礎的・基本的な学習の定着・発展的な学習の充実～

○新学習指導要領による授業の適切な実施

○少人数指導による個に応じた指導の充実や繰り返しの指導の徹底

・生徒一人一人の個性や興味・関心に応じた学習の工夫と改善を図る。

○学力向上推進プランに基づく授業改善と研究授業を通じた指導法の工夫・改善

・PDCA サイクルによる授業改善の実施。 ・わかる授業の実施。 ・習熟度別教材の工夫。

○ICTを活用した教育の推進

・授業におけるICTの計画的活用。 ・オンライン教育に向けた研究と理解

○「総合的な学習の時間」の充実

・地域人材の活用 ・合同学習の実施

・学習過程（課題設定→探求→対話による学び→再構築・まとめ→発表）の理解。

・図書館、コンピュータ、インターネットの活用。

○指導と評価の一体化

・教師の指導技術や評価技術の向上。

・生徒の学習意欲を向上させる授業や評価の工夫（評価規準の作成や様々な評価方法を取り入れた授業実践等）。

○学習相談週間の実施 ○家庭学習の推進 ○授業規律の確立 ○教育活動支援員の活用

○学カステップアップの推進 ○サタデースクール、スタディアシストへの参加

（2）道徳教育の推進 ～「特別の教科 道徳」～

○「特別の教科 道徳」の授業の充実と適切な評価

○道徳授業地区公開講座の充実（講演）

（3）健康・体力向上の推進

○体力テスト等の分析を基にした体育授業の充実

○学校行事や学年行事等での取り組み（体育大会の充実）

（4）小・中一貫教育の一層の連携 ～小・中連携の実践を図る～

○小・中一貫教育の継続した取り組み

○小・中一貫教育推進委員会を中心とした具体的な取り組み。

・生徒会、児童会を中心とした児童、生徒の交流。

・教師同士の連携（合同研修会の実施）。 ・授業参観、訪問授業等の実施。

（5）校内委員会、教育相談活動の推進

○教育相談部会の充実

○校内委員会の有効活用

○関係機関との連携

（6）キャリア教育の推進

○望ましい勤労観・職業観・進路選択能力の育成

○3年間を通じた指導の充実（職業調べ・職場体験学習・上級学校訪問等）

○進路指導の充実

(7) 特色ある教育活動の推進

- 少人数、個別指導の充実
- 学習発表会を通じた表現力の向上
- 地域を生かした環境教育（森と木、蛍の里、ホテルの夕べ等）の実施
- 小・中合同マラソン大会等、地域と協力した行事の推進
- 地域ボランティア等への積極的参加

(8) 開かれた学校づくりの推進

- 学校の教育活動の公開
 - ・授業公開を積極的に進める。
- 保護者や地域の人々との交流
 - ・学校運営連絡協議会の充実（教職員との交流）。
 - ・学校関係者評価の活用。
 - ・地域の施設等との交流。

(9) 地域に根ざした教育の推進（交流等）

- 地域の自然や歴史、文化の教材化と地域人材活用（獅子舞、お囃子等）
 - ・地域の自然や文化を生かした体験学習の実施を積極的に進める。
- 地域ボランティア活動への参加（成木地区運動会、盆踊り大会、施設訪問等）
- 地域の教育力の積極的な活用
 - ・ゲストティーチャーの活用。
 - ・教育活動支援員の活用。
- 小学校や関係施設・機関との連携
 - ・小・中連携の充実。
 - ・関係機関との連携に向けた連絡調整。

(10) 安全・安心な学校づくりの推進

- 避難訓練、安全指導、薬物乱用防止教育、セーフティ教室の充実（体験学習の実施）
- 基本的な生活習慣の確立
- 毎日の学校設備の安全点検
- 家庭・小学校・地域・関係諸機関との連携

(11) 生徒の生活体験・社会体験の充実

- 生徒の家庭での過ごし方や地域における活動への参加を支援。
- 教師の専門性を生かし、家庭や地域への活動支援。
 - ・家庭学習
 - ・情報提供
 - ・地域活動への積極的な参加

(12) 校内研修の充実

- 青梅市中学校研究指定校（2年目）として、現在の教育課題の克服に向けた取り組みの実施。
- 新学習指導要領の理解（主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善）
適切で信頼される評価（指導と評価の一体化、新観点による評価）の実施
- OJT、OFF-JTの推進

(13) 「学びと心の育成事業」の充実

- 学力向上 …… 放課後学習教室、漢検、英検の実施、地域講師の活用
- 環境整備 …… 校内整備、花いっぱい運動
- 体力向上、スポーツ推進 …… 部活動の充実
- 地域との協働学習 …… 青梅学の推進と成木地区の理解

(14) オリンピック・パラリンピック教育の推進

- すべての教育活動において、4つのテーマ（「オリンピック・パラリンピックの精神」「スポーツ」「文化」「環境」）と4つのアクション（「学ぶ（知る）」「観る」「する（体験・交流）」「支える」）を組み合わせた取り組みの展開
- 5つの資質（「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」）の育成。